

2020年4月17日

分離技術会
会長 森 秀樹

新型コロナウイルス感染症への対応について（指針）

新型コロナウイルスの感染は日増しに拡大し、4月7日には政府より緊急事態宣言が発せられました。また、10日以降には各地で独自の緊急事態宣言が発令されています。

分離技術会では、2月21日付で学会ホームページを通して行事開催における諸対策の方針・要請を周知し、3月12日付で5月23・24日の分離技術会年会2020および総会の中止を決定いたしました。

今回、感染がさらに拡大する状況を踏まえ、以下の指針を決定しました。

1 基本的な考え方

分離技術会は全国組織であることから、本部主催の会議等では、全国から会員が集まり、感染者が出れば、すぐに全国に広げる可能性があります。また、逆に都市部の「感染拡大警戒地域」からの参加があれば、その参加者から会員に感染が広がる可能性もあります。

このような状況から、本会としては、感染が終息するまで、会議・行事等の中止・延期に努めるとともに、やむを得ず実施する場合には、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言を踏まえ、「3密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるなど、適切な対応をするものとします。

本会役員、会員とも国、地方自治体の要請に協力して、感染しない、感染させないに務め、リスクを最小限に抑える行動を心掛けることとします。

2 具体的事項

（1）本部関連の会議および行事

- ・理事会、運営委員会、各委員会は原則メール会議等により実施する。
（企画委員会、編集・出版委員会は委員長の判断で実施する場合は、注意事項を厳守する。）
- ・分離技術会年会 2020、50周年記念式典、夏季研究討論会は中止する。
- ・講演会、講習会、見学会は当面の間、延期とする。
- ・納入済みの参加費は必要経費を減額して返却する。
- ・令和2年度総会は書面審議により実施する。

- ・懇親会は原則中止とする。

(2) 関西・東海地区幹事会および地区主催行事

- ・本部に準じて、メール会議等による実施、集会は中止又は延期を要請する。代表幹事の判断で集会を実施する場合は、注意事項を厳守する。
- ・懇親会は原則中止とする。

(3) 本部事務局

事務局業務は業務内容によってはテレワークにより行い、理事会でサポートする。

3 期間

政府より感染の終息宣言が出される、または終息が見込まれ、行事等を安全に実施できると判断できるまで。

4 集会を実施する際の注意事項

- ・体調不良、発熱(特に37.5° C以上)、感冒症状がある場合は参加を控える。(受付にて確認する)
- ・参加者およびスタッフはマスクを着用する。
- ・会場へ入る前に手洗い、あるいは手指の消毒を必ず行う。
- ・会場の換気を十分に行う。

以上